

平成31年3月第23回互理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成31年2月27日第23回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番 鈴木 高行 2 番 渡 邊 重 益

3 番 小 野 一 雄 4 番 佐 藤 邦 彦

5 番 小 野 典 子 6 番 高 野 進

7 番 安 藤 美重子 8 番 渡 邊 健 一

9 番 高 野 孝 一 10番 佐 藤 正 司

11番 森 義 洋 12番 大 槻 和 弘

13番 百 井 いと子 14番 鈴 木 邦 昭

15番 木 村 満 16番 熊 田 芳 子

17番 佐 藤 ア ヤ 18番 佐 藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三戸部 貞 雄
総 務 課 長	佐々木 人 見	企 画 財 政 課 長	佐 藤 顕 一
税 務 課 長	佐々木 厚	町 民 生 活 課 長	関 本 博 之
福 祉 課 長	佐 藤 育 弘	子 ども 未 来 課 長	橋 元 栄 樹
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	齋 義 弘	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	齋 藤 輝 彦	上 下 水 道 課 長	川 村 裕 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 堀 俊 之	教 育 長	岩 城 敏 夫
教 育 次 長 兼 学 務 課 長	南 條 守 一	生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 勝 徳	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	佐々木 人 見
代 表 監 査 委 員	澤 井 俊 一		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	西 山 茂 男	庶 務 班 長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 行政報告

日程第4 所管事務調査の報告

日程第5 平成31年度施政方針及び提出議案の説明

午前10時00分 開会

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより平成31年3月第23回互理町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、15番 木村 満議員、16番 熊田芳子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（佐藤 實君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から3月18日までの20日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月18日までの20日間に決定いたしました。

議長諸報告

議長（佐藤 實君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、条例案7件、補正予算案8件、工事請負変更契約外7件並びに平成31年度各種会計予算案10件の合計32件の議案が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を12名から受理しております。

第4、請願・陳情等についてであります。陳情4件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますのでご了承願います。

第5、議会運営委員長から所管事務調査の報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第6、議員派遣の件について、会議規則第126条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり議長において決定しましたので報告いたします。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり議員派遣結果報告書3件が提出されておりますので報告いたします。

第7、監査委員から例月出納検査報告書及び定期監査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますのでご了承願います。

第8、閉会中の「議会及び議長の動向」について、別紙お手元に配付のとおり報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 行政報告

議長（佐藤 實君） 日程第3、町長の行政報告を行います。

町長。

〔町長 山田周伸君 登壇〕

町長（山田周伸君） 平成31年第23回互理町議会定例会行政報告。

本日の本会議に先立ち、互理町国民保護計画の変更について、行政報告を申し上げます。

国民保護計画につきましては、武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律（以下「国民保護法」という。）に基づき、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施できるよう、都道府県及び市町村が「国民保護計画」をそれぞれ策定することとされております。

このため、本町におきましても平成19年2月に本計画を策定し、町民の安全・安心に努めてまいりましたが、国の「国民の保護に関する基本方針」及び「宮城県国民保護計画」が変更されたことを受けまして、本町としましても国民保護法第39条第3項の規定に基づき、互理町国民保護協議会に平成30年12月11日付で計画の変更について諮問し、本年2月4日に開催されました互理町国民保護協議会において答申を受けました。

また、計画変更に対しましての答申を受けたことから、国民保護法第35条第5項の規定に基づき、宮城県と正式協議を行い、本年2月13日付で異議がない旨の回答をいただいたところでございます。

つきましては、本日、国民保護法第35条第6項の規定に基づき、議会への報告及び互理町国民保護計画書の提出をいたしましたので、ご確認いただきたいと思っております。

なお、今後とも、町民の生命、身体、財産の保護のため、防災・減災、そして、国民保護に関する事業の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

議長（佐藤 實君） 行政報告が終わりました。

日程第4 所管事務調査の報告

議長（佐藤 實君） 日程第4、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

議会運営委員会委員長から報告願います。

委員長登壇。

〔議会運営委員長 高野孝一君 登壇〕

議会運営委員長（高野孝一君） おはようございます。

議会運営委員会の報告をいたします。皆様にお渡しした報告書を読み上げまして報告といたします。

亘理町議会

議長 佐藤 實 殿

議会運営委員会
委員長 高野 孝一

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告します。

記

- 1 調査事項 「議会図書室」、「議会改革の取り組み」について
- 2 調査年月日 平成30年10月16日（火）埼玉県鶴ヶ島市
及び調査地 ・議会図書室の活用について
平成30年10月17日（水）神奈川県鎌倉市
・議会図書室の運用について
・議会改革の取り組みについて（こども議会）
- 3 出席委員 議長 佐藤 實 副議長 佐藤 アヤ
委員長 高野 孝一 副委員長 渡邊 健一
委員 鈴木 高行 委員 渡邊 重益
委員 小野 一雄 委員 鈴木 邦昭
委員 熊田 芳子

4 調査の目的

地方自治法は、100条19項で議会の調査活動の「要」として、議会図書室の設置を義務づけている。本町でも新庁舎に議会図書室が整備されるが、有効活用について先進地である埼玉県鶴ヶ島市と神奈川県鎌倉市、さらに鎌倉市ではこども議会の取り組みについて調査した。

5 調査地の概要

(1) 埼玉県鶴ヶ島市

鶴ヶ島市は埼玉県のほぼ中央に位置し、東京から45キロ圏内、交通機関として東武東上線、若葉駅があり、面積は17.65平方キロメートル、人口は約7万人である。

議会図書室の広さは45平方メートル、蔵書は1,100冊でほかに定期刊行物がある。図書購入予算は定期刊行物を含め94万円が計上されている。鶴ヶ島市議会図書室管理規定に基づき、図書委員会を設けている。議会からの要望に応じて購入する場合は、締め切りを年2回とし、議会で設置した図書委員会で決定している。

議会図書室の活用については、もっと身近な議会へ、もっと確かな議会へと議会改革を進める鶴ヶ島市議会の取り組みを行うべく、議会図書室の一角に全国初の「つるがしまどこでもまちライブラリー@議会図書室」の設置、政策が生まれる、強い議会になるための「一般質問で使える議会図書室」、高校生でも議員になるきっかけになるような主権者教育の枠を超えた、また当選しただけの議員が本物の議員になる願いを込めた「議員になるための議会図書室」などのポリシーを掲げ取り組んでいる。

また、市中央図書館とレファレンスを活用、連携を図っている。

(2) 神奈川県鎌倉市

神奈川県鎌倉市は、中世の社会を支えた繁栄の歴史が残る観光地で年間2,000万人の観光客が訪れる。面積は39.67平方キロメートル、人口は約17万2,000人である。

蔵書3,000冊をエクセルでデータベース化して管理し、ホームページにて公開している。年間購入予算は定期刊行物、書籍、新聞、官報等合わせて150万円程度。議会図書室を整備する目的で、鎌倉市議会図書購入選定委員会を設けている。

議会からの要望については随時受け付け、一定の件数が集まった段階で委員会を開き、選定及び廃棄を行っている。市民への貸し出し件数は年1、2件と少ない。

「かまくら子ども議会」を主催している鎌倉市教育委員会は、鎌倉市議会及び鎌倉市の協力のもと、未来を担う子供たちが市議会の模擬体験を通じて、市民生活と行政とのかかわりや、市が直面する課題について考え、みずからの言葉で市長等と質疑応答を行うことにより、議会制民主主義への理解を深めながら地方自治の仕組みについて学習することを目的に行っている。

2000年から実施、今年度で18回を数える。市内ある国立・公立・私立の16小学校、9中学校に在籍する児童生徒のうちから、学校長が推薦する児童生徒2名による計

30名の参加となる。全体のテーマは、「鎌倉の未来を考える」とし、質問分野を産業、福祉、教育などの9分野を各学校に割り振りしている。事前学習を行い、当日、子ども議員は提出した質問票に基づき質問、答弁は市長及び教育長が行い、必要に応じ担当部次長が補足答弁等を行う。質問終了後、「かまくら子ども議会宣言」を読み上げ、総員の挙手により可決される。傍聴者は保護者がほとんどで学校関係、市民等70人ほどである。

6 委員会の所見

新庁舎の整備に伴い、議会図書室の書物の整備、議員からの要望による購入等、どのように進めていくのか、図書委員会、図書購入選定委員会の設置も含め今後検討すべきである。ただ、町財政状況を鑑み、蔵書は必要最低限とすべきと考える。事務局・議会、そして、町民のとの交流の場となる「図書室を起点とした取り組み」も大事である。議員活動・議会活動の参考情報を収集し、大いに活用して各議員の資質の向上に結びつけていけるよう、議会図書室の運用方法をしっかり討議していきたい。

また、こども議会の開催は、主権者教育の一環として、議会制民主主義への理解を深める機会となり、将来のまちづくりへの提案にもつながってくる。また、地方自治の仕組みについて学習することで、低下してしている投票率向上につながるものと考え、実施に向け検討すべきである。

以上です。

議長（佐藤 實君） 委員長の報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

以上で、所管事務調査の報告を終わります。

日程第5 平成31年度施政方針及び提出議案の説明

議長（佐藤 實君） 日程第5、平成31年度施政方針及び提出議案の説明を求めます。

町長登壇。

〔町長 山田 周伸 君 登壇〕

町 長（山田周伸君） 平成31年度施政方針。

本日、ここに第23回亶理町議会定例会が開会され、平成31年度の当初予算並びに諸議案のご審議をいただくに当たり、私の町政に取り組む所信の一端と主要な施策につきましてご説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年5月の亶理町長選挙において町民の皆様の温かいご支援を賜り、第10代の亶理町長に就任させていただきました。そして、町長就任以来、先人が育んできた歴史ある亶理をこれまで以上に心の豊かさを実感できるまちとなるよう、暮らしやすさや住みやすさに力を注ぎ、町民の皆様と一緒に将来にわたって夢と希望の持てるまち「新生亶理」を築くため、全力で町政運営に取り組んでいるところであります。そのような中、町議会並びに町民の皆様から賜りました数々のご支援、ご厚情に対し心から敬意を表し感謝を申し上げます。

町長就任2年目となる平成31年度は、「亶理町震災復興計画」において発展期として復興の総仕上げを行う重要な年となります。おかげさまで復興事業を初めとする各施策が順調に推移し、復興事業につきましては、現在約98%の事業が着手済みとなり、平成30年度末では約90%の事業が完了する見込みであります。今後も復興期間である残り2年間でより一層のスピード感を持って取り組んでまいり所存であります。また、昨年には役場新庁舎・保健福祉センターが着工し、平成31年度中の業務開始を目指し、建設を進めております。災害時における町民の安全・安心確保、また生涯にわたって総合的な支援を実現する「笑顔ひろがる交流拠点」として大きな役割を担うものと期待しております。

本町は、気候温暖にして自然環境に恵まれ、地理的にも東北の中心都市である仙台市から約30キロメートルというすぐれた立地条件、さらには、城下町をしのばせる歴史的資源や地場産品を生かした食文化など、たくさんの魅力であふれております。これらの魅力を最大限に引き出すため、引き続き「第5次亶理町総合発展計画」及び「亶理町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき各種事業に取り組んでまいります。

我が国の社会情勢等を見ますと、加速度的に進行する人口減少を背景に地域経済の縮小が懸念されている中、本町の財政も非常に厳しい状況が続くと想定されますが、徹底した経費削減と合理化を図りながら、限られた財源を有効に活用すること

を基本とし、町民の皆様の負託に応えるために、私の持ちうる英知と勇気と情熱をかけて亘理町民の幸せづくりに邁進していく覚悟でございます。今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各分野における施策の基本的な考え方とその概要についてご説明申し上げます。

平成31年度当初予算につきましては、平成30年度に引き続き、復興事業の早期完成に向けた各種施策を展開していくほか、震災以外の住民生活に欠かすことのできない事業につきましても、行政サービスの安定供給に努めながら、着実な事業の実施を推進してまいります。

初めに、平成31年度の一般会計予算並びに各種特別会計等の予算の総額についてご説明申し上げます。

平成31年度の亘理町一般会計、特別会計、水道事業会計の歳入歳出予算の総額は、286億3,253万7,000円となり、前年度と比較しますと3.3%の減となっております。

「亘理町一般会計」の歳入歳出予算の総額は178億6,300万円であり、平成30年度当初予算と比較しますと3.6%の減となっております。

続きまして、特別会計等になりますが、「亘理町国民健康保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は37億8,184万5,000円で前年度対比4.1%の減、「亘理町奨学資金貸付特別会計」の歳入歳出予算の総額は586万3,000円で前年度対比3.9%の減、「亘理町公共下水道事業特別会計」の歳入歳出予算の総額は19億7万9,000円で前年度対比4.4%の減、「亘理町土地取得特別会計」の歳入歳出予算の総額は506万6,000円で前年度対比0.02%の増、「亘理町介護保険特別会計」の歳入歳出の予算の総額は30億365万3,000円で前年度対比2.3%の減、「わたり温泉鳥の海特別会計」の歳入歳出予算の総額は750万7,000円で前年度対比14.0%の減、「亘理町後期高齢者医療特別会計」の歳入歳出の予算の総額は3億5,145万3,000円で前年度対比1.0%の増、「亘理町工業用地等造成事業特別会計」の歳入歳出の予算は3億172万円で前年度対比61.0%の増としたところであります。

次に、「亘理町水道事業会計」の歳入歳出予算の総額について申し上げます。本年度の収益的支出は8億7,864万8,000円で前年度対比1.2%の減、資本的支出が5億3,370万3,000円で前年度対比15.2%の減となっております。

なお、「亶理町介護認定審査会特別会計」については、亶理地域介護認定審査会を山元町と共同で設置しておりますが、共同設置に関する規約第3条第2項の中で、幹事町は4年ごとに交代することになっており、平成31年度から幹事町が山元町に移ることから廃止するものであります。

それでは、主要な施策の概要について、第5次亶理町総合発展計画に基づく持続可能なまちの基盤づくり、わたしとわたりのブランドづくり、ともに学び育て合う人づくり、未来に続く健康づくり、絆を深める自治づくり、この5本の柱を中心にご説明申し上げます。

まず初めに、持続可能なまちの基盤づくりでございますが、交流人口をふやし、それを定住人口に結びつけるため、また、町民の暮らしの満足度を高めるためには、持続的な基盤整備は大変重要であります。

初めに、公共ゾーンの整備につきましては、町の行政サービスの中心施設であり、災害時には防災拠点施設として必要不可欠な役場新庁舎及び保健福祉センターについて、先ほど申し上げましたとおり、建設工事に着手したことから、今年秋の完成を目指し整備を進めるとともに、周辺道路や南側駐車場などの整備もあわせて行ってまいります。また、新庁舎での業務開始に向け、亶理町新庁舎等備品購入・移転計画に基づき、必要となる什器等の整備を行います。

道路・交通網の整備につきましては、復興事業として平成31年度においても避難道路でもある荒浜大通線、荒浜江下線、五十刈線、橋本堀添線の一日も早い完成を目指し、重点的に整備を推進していくとともに、復旧・復興事業実施に伴う土砂運搬車両等の通行により損傷した町道の舗装補修整備を行ってまいります。社会資本整備総合交付金事業としましては、通学路となっている幹線道路整備や橋梁の点検整備等を実施いたします。また、生活道路の環境改善を図るため、町民生活に身近な町道について、計画的に改良・舗装・側溝整備を行っていくとともに、近年急増している局地的大雨の対策として、河川改修を継続的に推進してまいります。公共交通の利便性向上としましては、町民乗合自動車「さざんか号」及び「わたりん号」の運行を継続し、公共交通手段の確保と交通弱者支援に努めるとともに、デマンド型乗合タクシーの導入に向け検討を行ってまいります。

情報・通信基盤の整備につきましては、町民サービスの向上と事務の効率化を図るため、新庁舎での業務開始に関連して各種事務システムの見直しや充実強化を図

るとともに、住民票や印鑑証明など各種証明書のコンビニ交付の実施に向け、システム構築を進めてまいります。

公園・緑地の整備につきましては、「これからの亘理町を支える世代の方が住みやすいまちづくりは、亘理をより豊かな町へとしてくれる」との考えから、町内各所に所在する公園・広場の維持管理を徹底するとともに、新規事業としてJR常磐線逢隈駅トイレの整備計画を策定し、町民が暮らしやすい環境づくりを進めてまいります。ふれあい交流拠点と位置づけている鳥の海公園につきましては、昨年に陸上競技場及び野球場が完成したことから、公園施設を活用したイベントの充実を図り、さらなる交流の拡充・創出に努めるとともに、多目的広場の整備に着手してまいります。

上下水道の整備につきましては、上下水道施設は健康で快適な生活を送る上で極めて重要な社会基盤であります。水道事業におきましては、引き続き、良質で安全な水の安定供給に向けて計画的に老朽管の更新や施設の耐震化を図っていくとともに、より効率的な事業運営を目指しコストの縮減に努めてまいります。下水道事業につきましては、下水道管・ポンプ場といった既存施設の適切な維持管理を行うほか、浜吉田駅周辺地域を中心とした整備区域の拡大、さらには面整備工事を推進し、下水道の普及率向上に努めるとともに、公共下水道の対象地域以外の地域においては、合併処理浄化槽の設置及び維持管理補助事業により整備促進を図ってまいります。雨水処理につきましては、台風や大雨時に流入するごみなどを安全かつ円滑に処理するため、荒浜雨水ポンプ場の自動除塵機設置工事を実施いたします。また、経営基盤の強化と長期的に安定した経営を持続させるため、平成32年度からの公営企業会計導入に向けた移行業務を進めてまいります。

環境保全と景観形成の推進につきましては、本町の豊かな自然環境を保全し、地域ぐるみで循環型社会形成に取り組む指針であります「亘理町環境基本条例」及び「亘理町環境基本計画」に基づき、環境保全活動などの充実などに取り組むとともに、環境美化運動等を推進してまいります。平成31年度においても、鳥の海湾内や河川・水路などの水質調査を継続するとともに、交通騒音などの環境・公害問題について、関係機関などとの連携のもと、総合的な環境監視体制の確立に努めてまいります。

放射能関連対策につきましても、町民の皆様の安全・安心のため、引き続き空間

放射線量のモニタリングを実施して情報提供するとともに、学校給食センターや保育所の食材のほか、家庭菜園で収穫された農産物などの放射性物質測定検査につきましても継続し実施してまいります。

公衆衛生とリサイクル対策の充実につきましては、ごみの分別・リサイクル活動をより一層推進するため、子供会や町内会等が行う再生資源の集団回収事業に対するリサイクル奨励金を継続して交付し、町民主導のリサイクル活動を支援します。また、一般家庭から排出される生ごみを堆肥化する容器等の購入者に対して補助金を交付し、生ごみの減量化、再資源化の促進を図り、町全体のごみ排出量の削減に努めてまいります。

続きまして、わたしとわたりのブランドづくりでございます。

本町の産業経済の安定的成長を質的な向上やさまざまな付加価値の創出という面から支えるため、農水産物を中心とした資源を生かし、ブランディング計画を推進してまいります。

農業の振興につきましては、認定農業者や集落営農組織などへの農地集積や支援措置等の集中かつ重点的な実施により、規模拡大を推進し、農家の育成及び新規就農等の創出を図ってまいります。低コスト・高収益に向けた生産基盤整備として進めてきた1,200ヘクタールに及ぶ大規模ほ場整備事業につきましては、平成30年度で全体の面的整備が完了することから、平成31年度は換地業務を推進していくとともに、均平、客土等の補完工事や暗渠排水の整備などを実施してまいります。また、転作推進を図るため、規模拡大を目指す地域営農組織、法人における農業用機械の導入費用に対する一部助成を行い支援してまいります。担い手育成につきましては、大規模ほ場整備事業における担い手農家について、農地賃貸借料に対する助成を行うことや、新規就農者に対する支援について継続して行ってまいります。また、本町の特産品であるリンゴについては、JAみやぎ亘理逢隈果樹部における薬剤噴霧機の導入費用に対し助成を行ってまいります。このほか、近年、イノシシの頭数がふえ続けていることによる農作物への被害、さらには住環境に対してもその影響が及んできていることから、引き続き、住民の方が自主防衛措置として実施する農地・住宅などへの侵入防止柵設置に対する助成を行うとともに、亘理町鳥獣被害対策実施隊の活動を通じて鳥獣被害防止対策の強化と住民の自己防衛意識の高揚を図ってまいります。

森林整備の推進につきましては、近年、レジャーの多様化や健康志向の高まりから、トレッキングが全国的なブームとなっておりますが、本町の豊かな自然資源であります「山」と「里」をつなぐ林道一ノ坂線について、引き続き舗装などの整備を実施し、緑地環境の保全及び観光・交流の活性化を図ってまいります。また、平成31年度より森林経営管理法が施行されることに伴い、森林の現況を把握し、適時の伐採、造林、保育の実施に向け、森林所有者等の状況を把握しながら適切な保全管理に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、平成31年度においても、各種漁業関係事業への補助金を継続して支援することにより、漁業技術の向上を初め、水産資源の有効活用を促進し、さらには、担い手や後継者の育成・確保を目指して、水産業の振興を図ってまいります。また、「水産まつり」を初めとする各種イベントの実施を通して、地元で水揚げされる水産物のPRにも努めてまいります。

工業の振興につきましては、本町のみならず、全国的に人口減少と高齢化が進展しております。定住人口の減少は基礎自治体の根幹をなす町税収入の減少にもつながることから、地元雇用の確保・拡大により人口減少に歯どめをかけるとともに、定住人口をふやす施策として、企業誘致を町の重点施策として展開してまいりました。昨年におきましても、亘理中央地区工業団地に企業2社の誘致が実現したところでございますが、平成31年度においても鳥の海スマートインターチェンジなどの公共交通ネットワークの充実などをPRしながら、新たな企業の誘致に向け重点的に取り組んでまいります。

商業の振興につきましては、町のにぎわいや活力を演出する場所として、魅力あるまちづくりに貢献できる地域商業機能の充実や地域特産品の開発・販売等を推進し、地域商業の再生・活性化に努めてまいります。平成31年度においても、中小企業の運転資金・設備資金の利子補給等の交付を実施するほか、中心商店街の空洞化対策につきましても、空き店舗活用推進事業補助金の交付や中心商店街活性化推進事業「わたりトコトン商人まつり」を全町的イベントとして継続して支援するなど、その対策を講じてまいります。また、新たに亘理山元商工会が実施する地域特産品等販路拡大事業に対する補助金を新設するほか、「伊達なわたりまるごとフェア」などのイベントを開催し、地域特産品等を積極的にPRし販売の促進を図るとともに、新たな地域特産品の開発や6次産業化を推進してまいります。

観光の振興につきましては、新たな交流人口増加につながる観光産業を第3の基幹産業と捉え、関連産業の育成を図ってまいります。指定管理者により昨年からの宿泊業務を再開しました「わたり温泉鳥の海」、同じく昨年に整備が完了した鳥の海公園陸上競技場及び野球場を初め、「きずなぼーと“わたり”」や「荒浜にぎわい回廊商店街」が一大観光エリアを形成し、大勢の観光客が訪れにぎわいを見せておりますことを大変うれしく感じております。平成31年度におきましては、荒浜地区にさらなる活力を呼び起こす施策として、海洋センター艇庫の通年運営を実現するとともに、「わたりシーサイドベース」等の観光資源と連携させることで、地域活性化及び交流人口の拡大を図ってまいります。また、荒浜地区だけでなく、亘理町全体として集客する方法を考えていく必要があることから、「山」「川」「里」「海」がワンセットになった環境、四季折々の自然景観、おいしい食材、国の史跡に指定されている三十三間堂官衙遺跡、伊達成実公などの歴史資源を組み合わせた滞在型の観光の創造を目指し、町を挙げて観光客の誘致に取り組んでまいります。

定住化促進及び雇用対策につきましては、移住定住促進事業として昨年6月に閣議決定した「わくわく地方生活実現政策パッケージ」に基づき、今後、宮城県が策定する地域再生計画に参画し、町内事業者と連携しながら、担い手不足解消と東京一極集中の是正を図るため「移住支援事業」を実施してまいります。

続きまして、ともに学び育て合う人づくりについて説明します。

学校教育の充実につきましては、子供たちの豊かな心を育み、亘理の未来を担う次世代のリーダーを育てるため、子供たちが自分の未来と自分を支える社会の未来を考え行動する力を身につけられるよう、教育環境の整備を推進してまいります。高屋小学校におきましては、昨年より「小規模特認校制度」を導入したところですが、明るく伸び伸びとした教育環境を通じて豊かな人間性を育むため、児童一人一人の個性や特性に応じた指導を推進してまいります。ハード面においては、昨年3月に策定いたしました学校施設等の中長期的な維持管理計画であります「亘理町学校施設長寿命化計画」に基づき、各小・中学校において施設の適切な維持管理を行うほか、修繕や安全対策等が必要な箇所について順次改修を行い、施設の改善・整備に努めてまいります。また、昨今の急速な情報化社会の進展に伴い、国の新学習指導要領において情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられたところではありますが、本町においても電子黒板及びタブレット端末等を導

入し、ICT活用能力の向上を推進してまいります。ソフト面においては、大きな社会問題となっている「学校でのいじめ」について、亘理町いじめ問題対策連絡協議会を中心に、いじめの防止対策等を講じ、引き続き健やかな教育環境を堅持してまいりまほか、不登校を初め、いじめ、暴力行為、家庭内での児童虐待等など、児童・生徒が抱える諸問題や生徒指導上の課題に対応するため、引き続き、専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置し、教育相談体制の整備充実を図ってまいります。スクールカウンセラーにつきましても、各小・中学校に配置し、児童生徒の悩み、不安、ストレス等を積極的に受けとめ、その問題解消に努めてまいります。また、震災で被災した地区を中心に児童・生徒の学力低下を防ぐため、夏休みや放課後の学習会開催による学習支援等を継続するとともに、東日本大震災による住環境や家庭の経済状況の変化等の影響から学校生活に困難を抱えるようになった子供たちへの対策としまして、学校とは別に学習の支援や悩み事の相談を行う「わたりさざんか教室」を運営し、学校復帰や自立支援の取り組みを行ってまいります。学校におきましては、「確かな学力・豊かな心・たくましい体」の調和のとれた「生きる力」の育成に努める一方、「わたりサンフラワープロジェクト」や「わたりこどもサミット」などの志教育事業に学校・家庭・地域が協力・連携し取り組むことで、児童・生徒の規範意識を大切にした「心の教育」と「志教育」を推進してまいります。

生涯学習体制の充実と活動の推進につきましては、町民の皆様一人一人が心豊かで生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、生涯にわたり学習と交流ができる環境、そして、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを推進してまいります。平成31年度においては、継続的な各種事業の実施と、防災広場や運動場を含めた各施設の適切な維持管理を行うとともに、鳥の海公園内に多目的広場を整備する計画であることから、陸上競技場及び野球場等の関連施設を含め、より有効的な活用の方法について検討してまいります。このほか、国史跡の三十三間堂官衙遺跡の整備について、昨年度から引き続き専門分野の先生や地域住民代表の区長らによる整備計画検討委員会で審議検討し、今年度中に整備計画書の完成を目指すとともに、本町の日常生活文化の歴史を後世に伝承していくため、町史編纂事業において「亘理町史資料編」の発行を進めてまいります。また、先ほども申し上げましたが、カヌーやカッターなど、マリンスポーツを体験する貴重な場所であ

ります海洋センター艇庫につきまして、一年間を通した運営を展開することで、従来のスポーツ振興の場にとどまらず、文化活動や余暇を過ごすなど気軽に集える場所へのシフトを図り、地域住民にとって交流の場の創造へとつなげてまいります。

続きまして、未来に続く健康づくりであります。

町民の充実した日々の生活を支える基盤は健康であります。誰もが心身ともに健康で日々の生活を送れるよう各種事業を展開してまいります。

保健・医療・福祉の連携強化と活動拠点の整備につきましては、健康づくりの主役は町民であるという認識のもと、保健・医療・福祉の各分野が共通の理解と連携を図りながら、健康寿命の延伸と健康格差の縮小のため、活動拠点として保健福祉センターを平成31年度中に開設すべく整備を進めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、町民一人一人がライフステージに応じた健康づくりに取り組めるよう、「第2次健康わたり21」及び「第2次亘理町食育推進計画」に基づき、亘理郡医師会などと連携を図りながら、妊婦健診や乳幼児健診といった母子保健対策事業及び予防接種事業を継続していくほか、献血推進事業におきましては、白血病患者などに対する骨髄提供者の入通院等に要する費用について助成を行ってまいります。また、各種がん検診事業等についても継続して実施し、早期発見、早期治療により町民の皆様の健康推進を図るとともに、新規事業としまして、がん治療に伴い必要となる医療用ウィッグの購入費用に対して助成を行います。若人健診や特定健診、シルバー健診につきましても受診率の向上を図るとともに、受診結果に基づく食生活や運動などの生活改善指導を行い、生活習慣病等の発症と重症化を予防し、あわせて国民健康保険医療費等の抑制に努めてまいります。

保健・医療体制の充実につきましては、町民の皆様が不安なく健康で暮らせるよう支援するため、平成31年度においても各種医療費助成事業を初め、休日歯科診療、休日在宅当番医制のほか、休日・平日夜間病院群輪番制、平日夜間初期救急診療等を継続して実施することで、町民の皆様の一次及び二次救急医療に対する安心の確保に努めてまいります。

児童福祉・子育て支援対策の充実につきましては、少子化の進行といった今日の状況を踏まえ、子育ては社会全体への貢献でもあるということを認識し、「亘理町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ってまいります。初めに、重要な課題となっている保育所の待機

児童問題につきましては、これまで積極的に民間保育施設の誘致を行い、その解消に努めてまいりました。平成31年度からは新たに小規模保育施設1カ所が開設することから、待機児童数はさらに減少する見込みであり、今後におきましても既存施設での受け入れ人数の拡大や、町内私立保育所等に対する運営費補助を継続し支援するなど、引き続きその対策を講じてまいります。また、多様化する子育て家庭のニーズに対応するため、ファミリーサポートセンター事業を初め、子供や保護者などが教育保育施設及び地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう利用者支援事業の充実を図るほか、病児保育、延長保育、障がい児保育事業等につきましても継続して実施し、質の高い子育て支援サービスを提供してまいります。さらには、昨年より対象年齢を18歳年度末までに引き上げました子供医療費助成や、町内の小学校に入学する第3子以降の児童に対する学校用品等購入費用の一部助成についても継続し、子育て世代における経済的負担の軽減を図ってまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、2025年に迎えるといわれている団塊の世代が75歳以上となる超高齢化社会に向けて高齢者一人一人がおのおのの心身の状態に応じて可能な限り住みなれた地域で自分らしい日常生活が送れるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の深化を目指し、各種事業を推進してまいります。平成31年度におきましても、介護予防・日常生活総合支援事業の充実を図るとともに、「認知症カフェ」の開催や「認知症初期集中支援チーム」の活動など、認知症施策の推進を図ってまいります。また、「生活支援コーディネーター」の配置などを通じて、引き続き住民主体の多様な生活支援サービスの資源把握及び開発に努めてまいります。健康づくり茶話会や介護予防運動教室、脳活性化教室等につきましても継続して実施し、介護予防に努めるとともに、在宅医療と介護の連携についても強化を図ってまいります。また、平成31年度におきましても町内4カ所で敬老式典を開催し、敬老精神の高揚を図ってまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、「亙理町障がい者プラン」に基づき、障がい福祉サービスの充実・強化を図るとともに、医療費助成や相談業務の拡充など、障がい者の自立と社会参加の促進を支援し、かつ、障がいのある人が安心して暮らすことができる地域づくりを推進してまいります。また、本町への誘致を進めてまいりました障がいのある人の地域生活を支援する居住支援機能を持つ拠点施設につ

きまして、今年3月に社会福祉法人ありのまま舎の「亶理町地域生活支援拠点施設」が開所することから、基幹相談支援センター事業や障害者緊急時受入れ体制整備事業などの展開を通じて、より一層、障がい者福祉の充実を推進してまいります。

最後に、絆を深める自治づくりについて申し上げます。

地域活動・コミュニティ活動の充実につきましては、地域づくりの充実や地区住民の参画機会を確保し、住民による自治を構築するため設立されました「まちづくり協議会」を中心に、地域活動の活性化を促進するとともに、コミュニティ施設について、住民がいつでも気軽に活動や利用ができる環境整備に努めてまいります。また、それぞれのまちづくり協議会の活動等を通じて、町民の皆様「町のあるべき将来像」を描いていただき、地域住民の方々などと協働でまちづくりを推進してまいります。

人権尊重・男女共同参画社会の推進につきましては、人権擁護活動推進のため、関係機関や人権擁護委員、民生委員・児童委員等と連携しながら、指導者の育成や人権相談などの充実を努めます。また、男女共同参画社会の実現に向け、「亶理町男女共同参画基本計画」に基づき、町民の集いを開催するなど、具体的な男女共同参画社会づくりへの啓発と事業実施に努めてまいります。

防災対策、消防・救急体制の充実につきましては、町民の生命・財産、そして、町民の生活を守ることは、行政の果たすべき何よりも重要な課題であると考えております。昨年においては、6月の大阪府北部地震、7月には台風7号の影響による西日本豪雨など、全国各地で自然災害による甚大な被害が発生いたしました。本町においても、9月末から10月初めかけて接近した台風24号の影響により倒木や農業被害等が発生するなど、災害に備えたまちづくりの重要性を再認識した年でありました。災害はいつどこで発生するかわかりませんが、「必ず起こる」という危機意識を常に持ち、各種防災対策を推進してまいります。災害時には特に重要となる

「自助」と「共助」の意識を醸成するため、消防署や自主防災組織との連携を図りながら、さまざまな状況を想定して継続的に防災訓練を実施していくほか、平成31年度においては、大規模災害時において優先的に実施すべき業務などを特定する

「亶理町業務継続計画」を策定し、非常時優先業務の執行体制や対応手順などの明確化を図ってまいります。また、非常備消防につきましては、前年度に引き続き、老朽化が懸念される消防団小型ポンプ積載車の小型ポンプについて、年次計画によ

り更新を行うとともに、常備消防においては、今年4月から、消防広域化により、初動体制の強化及び現場到着時間の短縮といった住民サービスの向上や人員配置の効率化などを進めてまいります。

交通安全・防犯対策の充実につきましては、地域要望等を踏まえ、カーブミラーや道路照明灯といった交通安全施設等の整備、防犯灯の新規設置や修繕を計画的に進めるほか、警察署との連携や交通安全指導員、防犯実働隊、子ども見守り隊などの力をおかりして見守りやパトロールの強化などにより、地域ぐるみで事故や犯罪を未然に防ぐ環境づくりに努めてまいります。

以上、平成31年度の私の町政に取り組む所信の一端と主要な施策につきましてご説明させていただきました。

平成31年度においても、町の最優先課題は東日本大震災からの一日も早い復興の完遂であります。 「豊かな心があふれる亙理」の推進を理念に、「また来となるまち・ずっと住みたくなるまち」の実現に全庁一丸となって取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに町民の皆様のさらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成31年度の施政方針といたします。

次に、提出議案等について説明申し上げます。

今回ご提案申し上げますご審議いただきます議案は、施政方針の中でご説明申し上げます平成31年度亙理町一般会計予算及び各種特別会計予算を含め予算関係議案18件及び予算外議案12件のほか、諮問1件及び報告1件であります。

なお、平成31年度亙理町一般会計予算及び各種特別会計予算につきましては、施政方針をもって概要説明とさせていただきます。

それでは、その他の議案について、その概要を申し上げます。

議案第6号「亙理町森林環境整備基金条例」につきましては、森林環境譲与税法の制定に伴い、交付財源を明確化し、森林の整備及びその促進に要する経費に充てるため、地方自治法第241条第1項の規定に基づく基金を設置するため、新たに条例を制定するものであります。

議案第7号「亙理町農業復興地域還元事業基金条例」につきましては、東日本大震災復興交付金交付要綱別添4被災地域農業復興総合支援事業により整備した農業用施設及び機械を使用する受益者から募る寄附金の財源を明確化し、本町農業の発展に向けた事業に要する経費に充てるため、地方自治法第241条第1項の規定に基づ

く基金を設置するため、新たに条例を制定するものであります。

議案第8号「亘理町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が平成31年4月1日から施行されることに伴い、超過勤務命令を行うことができる上限に関して、総務省より条例の改正案が示されたことから、本町条例の一部を改正するものであります。

議案第9号「災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、一部改正となった災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令が平成31年4月1日から施行されることに伴い、災害援護資金の貸し付けに関し、低利率での貸し付けが市町村の判断で設定可能となったことや、月賦払いの新設、違約金利率の引き下げなど、被災者支援の充実強化を図るため、条例の一部を改正するものであります。

議案第10号「亘理町敬老祝金及び特別敬老祝金支給条例の一部を改正する条例」につきましては、支給対象条件の明確化を図るとともに、今後、支給対象者の増加が見込まれることから事業の継続を鑑み、支給金額の減額を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第11号「亘理町町民乗合自動車条例の一部を改正する条例」につきましては、現在、無償運行としている「わたりん号」について、平成31年5月より有料化による運行とするため、条例の一部を改正するものであります。

議案第12号「亘理町介護認定審査会特別会計条例を廃止する条例」につきましては、山元町と共同設置している介護認定審査会の運営に伴う幹事及び特別会計の設置について、平成31年度から山元町が幹事町となるため条例を廃止するものであります。

議案第13号「工事請負契約の締結について（平成30年度（復興）町道荒浜大通線道路改良（その3）工事）」及び議案第14号「工事請負契約の締結について（平成30年度町道築港通1号線外道路改良工事）」につきましては、去る1月18日に入札を執行したそれぞれの工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第15号「工事請負契約の締結について（平成30年度（復興）鳥の海公園多目的広場整備工事）」につきましては、去る2月8日に入札を執行した工事請負契約

を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第16号「町道の路線廃止について」及び議案第17号「町道の路線認定について」につきましては、復興事業の進捗に関連するもののほか、建築基準法において道路の取り扱いが厳格化されたことに伴い町道認定等の見直しが必要となったことから、町道8路線を廃止し、新たに5路線を認定するものであります。

次に、補正予算関係についてご説明申し上げます。

議案第18号「平成30年度亘理町一般会計補正予算（第5号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14億8,106万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ189億7,561万9,000円とし、あわせて繰越明許費の設定及び地方債の変更を行うものであります。一部追加補正となる事業もございますが、全般的に事業費の確定及び確定見込み等による減額補正が主なものになっております。

初めに、歳出補正予算につきましては、2款総務費におきまして、職員人件費や総務経費における防犯灯更新等工事費など、事業費の確定及び確定見込みによる減額補正がその主なものになりますが、一部追加となるものにつきましては、ふるさと納税推進事業費におきまして、寄附金額の増加に伴い返礼品送付等のふるさと納税支援サービス業務委託料335万円を追加補正するものであります。次に、東日本大震災復興交付金基金費におきましては、繰越事業として実施していた水産加工流通施設の誘致完了により農林水産省事業の全てが完了したことから、復興交付金繰入金の超過分を基金へ積み戻しするほか、契約解除に伴う町道亘理荒浜江下線橋梁架替工事の前払金保証金について、復興交付金見合い分の金額を基金へ積み戻しするものであります。また、そのほかの基金につきましても、基金管理費において基金利子及び寄附金を積み立てするものであります。

3款民生費につきましても、児童手当等支給経費を初め、児童館及び保育所運営経費など、事業費の確定及び確定見込み等に伴う減額補正がその主なものになりますが、一部追加補正となるものにつきましては、私立保育園の利用施設及び入所者が増加したことから、保育園経費において扶助費1,400万円を追加補正するものが主なものであります。

4款衛生費につきましても、予防接種経費や各種がん検診に係る健康増進事業費

など、事業費の確定見込み等に伴う減額補正がその主なものになりますが、一部追加補正になるものにつきましては、母子保健対策経費において、支給実績に基づき未熟児養育医療費に係る扶助費20万円を追加補正するものであります。

6款農林水産業費につきましても、各種事業費の確定及び確定見込み等における減額補正がその主なものになりますが、一部追加補正となるものにつきましては、農業振興事務経費において、昨年秋の台風24号により損壊等の被害を受けたパイプハウス等の農業用施設について、その再建及び撤去に係る費用の助成金270万円を追加補正するほか、震災後増加している野ネズミ駆除対策として助成金18万円を追加補正するものであります。

7款商工費につきましては、事業費の確定見込みにおける減額補正のほか、観光振興経費においてわたり温泉鳥の海特別会計への繰出金205万2,000円を追加補正するものが主なものであります。

8款土木費につきましても、復興関連盛土材確保事業、避難道路新設・整備事業、津波浸水区域支援事業などを初めとする各種事業費の確定見込み等による減額補正が主なものであり、土木費全体で14億2,054万8,000円を減額補正するものであります。

9款消防費につきましても、事業費の確定見込み等により減額補正するものであります。

10款教育費につきましても、事業費の確定及び確定見込み等における減額補正が主なものになりますが、一部追加補正となるものにつきましては、小学校施設整備事業費において、吉田小学校プールの塗装が老朽化により剥離していることから、改修工事費330万円を追加補正するもののほか、小学校施設管理経費については、次年度、吉田小学校で必要となる特別支援学級の管理備品購入費と株式会社リードからの寄附を活用して整備する亘理小学校、逢隈小学校の図書購入費を合わせて220万9,000円を追加補正するものが主なものであります。

次に、歳入項目の補正につきましては、歳出事業費の確定などに伴う収入見込額の補正のほか、地方譲与税等の各種交付金の確定及び確定見込みによる補正が主なものであります。

1款町税につきましては、現在の課税状況及び収入見込み額などから、主に町民税、固定資産税、町たばこ税などの税目で総額7,699万円を追加補正するものであり

ます。

9款地方交付税につきましては、震災復興特別交付税において、歳出における各種復興事業費の確定による減額等に伴い、3億4,146万3,000円を減額補正するものであります。

11款分担金及び負担金につきましては、実績に基づく収入見込み額から保育所負担金2,700万円を減額補正するものであります。

13款・14款、国・県支出金につきましても、歳出における事業費の確定及び確定見込額により追加及び減額補正するものがその主なものであり、国庫支出金、県支出金の総額で1,608万4,000円の減額補正となったものであります。

15款財産収入につきましては、実績に基づく収入見込額から土地建物貸付収入及び土地売払収入をそれぞれ減額及び追加補正するほか、各種基金利子について補正するものであります。

16款寄附金につきましては、災害復旧・復興のための寄附として8件、47万3,000円を頂戴したほか、ふるさと納税など災害以外の目的で2,762件、7,606万1,000円、合わせまして2,770件、7,653万4,000円の貴重な寄附を頂戴いたしました。改めまして衷心より御礼申し上げます。

17款繰入金につきましては、わたり温泉島の海特別会計に対する繰出金の財源として、観光施設整備基金から205万2,000円を繰り入れするもののほか、歳出における復興事業費の減額等に伴い震災復興基金繰入金、東日本大震災復興交付金基金繰入金を合わせ11億1,206万4,000円を減額補正するものであります。また、今回の補正の調整財源として財政調整基金繰入金3億425万3,000円を減額補正するものであります。他会計繰入金におきましては、工業用地等造成事業特別会計からの繰入金として8,635万円を追加補正するものであります。

19款諸収入につきましては、災害援護資金貸付金返還金として5,309万1,000円、契約業者の破産に伴う工事前払金の保証金として2,615万円を追加補正するものがその主なものであります。

20款町債につきましては、荒浜漁港における栈橋整備事業費の減額に伴い、漁港修築事業債210万円を減額補正するものであります。

次に、繰越明許費についてであります。年度内に完了することが難しい復興事業を初めとする20事業について、総額12億7,915万5,000円を平成31年度に繰り越す

ため限度額の設定を行うものであります。

最後に、地方債の変更についてであります。漁港修築事業債において、事業費の減額に伴う借入限度額の変更を行うものであります。

議案第19号「平成30年度互理町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,000万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億4,100万1,000円とするものであります。

歳出につきましては、これまでの給付実績などから保険給付費の退職被保険者等療養給付費6,000万円を減額補正するものであります。

歳入におきましても、歳出の減額に伴い、県支出金における普通交付金6,000万円を減額補正するもののほか、現在の課税状況及び収入見込額から国民健康保険税を合わせて616万円を減額補正するものであります。また、今回の補正の歳入歳出差し引きの不足額として、財政調整基金繰入金616万円を追加補正するものであります。

議案第20号「平成30年度互理町奨学資金貸付特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37万4,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ647万7,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、歳出において貸付金額の確定により206万4,000円を減額補正するほか、歳入において奨学金貸付金収入として35万3,000円を追加補正するもので、歳入歳出差し引きによる歳入超過額243万8,000円を奨学教育基金積立金として追加補正するものが主なものであります。

議案第21号「平成30年度互理町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ495万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億2,187万4,000円とするものとし、あわせて繰越明許費の設定及び地方債の変更を行うものであります。

今回の補正につきましては、歳出の流域下水道事業費において、阿武隈川下流流域下水道建設費負担金の額の確定に伴い495万6,000円を減額補正するものであります。歳入においても事業費の減額に伴い流域下水道事業債500万円を減額補正するもののほか、一般会計繰入金4万4,000円を追加補正するものであります。

また、年度内に完成が難しい2事業を平成31年度に繰り越すため繰越明許費をあわせて設定するほか、地方債補正として流域下水道事業債の起債限度額を変更するものであります。

議案第22号「平成30年度亙理町介護保険特別会計補正予算（第3号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ465万6,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ30億8,224万5,000円とするものであります。

今回の補正は、歳入において、今年度から創設された国の保険者機能強化推進交付金の額が確定したことから、465万6,000円を追加補正するものであり、歳出において同額を介護給付費準備基金に積み立てるものであります。

議案第23号「平成30年度わたり温泉鳥の海特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ358万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,346万3,000円とするものであります。

歳出につきましては、わたり温泉鳥の海運営費において、平成30年度分の消費税及び地方消費税額に不足が生じる見込みであることから153万5,000円を追加補正するほか、わたり温泉鳥の海管理費において、温泉ろ過機の故障に伴う修繕負担金として205万2,000円を追加補正するものであります。

歳入につきましては、歳出における温泉ろ過機修繕の財源として一般会計繰入金205万2,000円を追加補正するほか、歳入歳出差し引きの不足分として、わたり温泉鳥の海運営基金繰入金203万円を追加補正するものが主なものであります。

議案第24号「平成30年度亙理町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳出予算の補正を行うものでありますが、補正後の総額は変わらず2億9,099万5,000円となるものであります。

今回の補正につきましては、予定していた工業団地内道路整備工事を実施しないこととしたため、工事請負費8,003万2,000円を減額補正するものが主なものであり、これら事業費の減額分を一般会計繰出金として8,635万円を追加補正するものであります。

議案第25号「平成30年度亙理町水道事業会計補正予算（第3号）」についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、予算第3条に定めた収益的支出において、人事異動に伴う職員人件費の補正として1,043万1,000円を減額し、総額を8億8,058万5,000円とするものであります。

次に、諮問案件についてご説明申し上げます。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」につきまし

ては、現在、6名の人権擁護委員に活動いただいておりますが、そのうち、平成31年6月30日をもって任期満了となります佐藤徹郎氏を引き続き人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

最後に、報告案件についてご説明申し上げます。

報告第4号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、ましては、平成30年度（復興）町道橋本堀添線舗装（その2）工事において、工事内容の一部変更に伴う工事費の減額など変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により平成31年1月22日に専決処分したものであり、地方自治法第180条第2項の規定に基づき議会へ報告するものでございます。

以上、提出議案等ではありますが、慎重なご審議を賜りまして、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます提出議案等の説明といたします。

どうもありがとうございました。

議長（佐藤 實君） 平成31年度施政方針及び提出議案の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時25分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 木村 満

署名議員 熊田 芳子